



2025年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 塚 本 明 輝
(コード番号：2776 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管理本部 長 井 司
電 話 03-5980-7002

第三者割当による第8回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2024年11月15日に発行した第三者割当による第8回新株予約権の譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権譲渡承認を行った理由

当社は、2024年10月30日公表の「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権及び第8回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、第8回新株予約権63,000個(6,300,000株)(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行し、株式会社JMEに9,000個(900,000株)、株式会社MJに18,000個(1,800,000株)、株式会社海越商事に18,000個(1,800,000株)、偉潤国際株式会社18,000個(1,800,000株)を割り当てました。その後、2025年7月10日公表の「第三者割当による第8回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ」のとおり、株式会社MJより国仲真衣氏に16,000個(1,600,000株)、株式会社偉潤国際よりHASHCAT JAPAN株式会社に18,000個(1,800,000株)、2025年9月19日公表の「第三者割当による第8回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ」のとおりHASHCAT JAPAN株式会社より張明氏に8,000個(800,000株)の新株予約権の譲渡が行われました。本日現在、既に株式会社JMEは9,000個(900,000株)、株式会社MJは、2,000個(200,000株)、国仲真衣氏は、7,500個(750,000株)、株式会社海越商事は8,000個(800,000株)、HASHCAT JAPAN株式会社10,000個(1,000,000株)が行使されました。当社は事業資金の安定的な確保を目的として、残存する新株予約権の行使について保有者に要請しておりました。これを受け、株式会社海越商事(以下、「海越商事社」といいます。)から残存する10,000個をPHインベストメント合同会社(以下、「PHインベストメント社」といいます)に譲渡する旨の承認申請が当社に提出され、併せて同社代表社員を紹介いただきました。海越商事社とPHインベストメント社は、海越商事社がレストラン等の展開を検討するにあたり、PHインベストメント社がコンサルを行ったことから、以前から協力関係を有しており、その関係に基づき本件譲渡について合意したものと説明を受けております。当社は、同申請に基づき、譲渡先についてコンプライアンス調査および資金確認を含む社内審査を行い、適切であると判断したことから本件譲渡を承認いたしました。

2. 譲渡先に関する確認事項

当社は、譲渡先であるPHインベストメント社について、まず譲受目的が純投資であり経営支配を目的とするものではないことを把握しております。さらに、市場動向や株価水準に応じて機動的に権利行使を行う意向を有している点を確認し、日本信用情報サービスによる調査を含むコンプライアンス調査により反社会的勢力等との関係がないことも明らかとなっております。加えて、2025年9月16日の普通預金通帳の写しにより、行使価額114円で10,000個(114,000,000円相当)の行使に必要な資金を十分に保

有していることが確認され、財産面にも問題はないと判断しております。

3. 新株予約権の譲渡内容

- ① 譲渡人：株式会社海越商事
- ② 譲渡先：PHインベストメント合同会社
- ③ 譲渡個数(目的となる普通株式数)： 10,000個(1,000,000 株)
- ④ 譲渡価格：3,300,000円 (1 個につき330円)
- ⑤ 譲渡承認日：2025 年9月25 日
- ⑥ 譲渡日：2025 年9月 29日 (予定)
- ⑦ 譲渡先の概要：

(1)	名 称	PHインベストメント合同会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区神田和泉町 1 番地6-16ヤマトビル405
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 劉 巍 巍
(4)	事 業 内 容	有価証券の保有及び運用、経営コンサルティング業務 不動産等に関するコンサルティング業務 資金運用等に関するアドバイザー業務
(5)	資 本 金	10万円
(6)	設 立 年 月	2024年11月 1 日
(7)	大株主及び持株比率	代表社員 劉 巍 巍 (100%)
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

3. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はありません。

なお、本新株予約権の発行内容の詳細は、2024年10月30日公表の「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権及び第8回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上